

反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(26) 治山事業	本省	—	85,604の内数	81,530の内数	▲4,074の内数	—
事案の概要	<p>治山事業は、地震や集中豪雨等による山地災害を復旧・防止するため、山腹斜面や溪流を安定させる施設の整備、土砂崩壊防止機能の高い樹木の植栽等を実施するほか、水源地域等において、水源かん養機能を高めるため、機能の低下した保安林の整備等を実施するものである。</p> <p>本事案は、コスト縮減に資する①ロッククライミングマシーン工法（法切工）、②セパレートショット工法（法枠工）、③ロープネット工法（落石防止工）、④間詰同時打設工法（溪間工）の4工法（以下「新工法」という。）の普及状況等について調査を行ったものである。（本調査は、平成23年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 新工法等の普及状況について

新工法の普及状況については、森林管理局、都道府県ともに、その検討や導入、コスト縮減ともに進展がみられる。

また、新工法以外のコスト縮減策においても、森林管理局、都道府県ともに一定の導入やコスト縮減が認められる。

引き続き、コスト縮減効果が期待される箇所については、森林管理局自らが積極的に新工法を導入するほか、都道府県に対しても、森林管理局の取組事例を踏まえ、積極的な導入を要請すべきである。

2. 都道府県への情報提供について

林野庁は、都道府県における更なるコスト縮減が進展するよう、例えば、新工法の工種や歩掛に関する情報など、都道府県のニーズを踏まえた情報提供を行うべきである。

また、林野庁は、一部の森林管理局において、直接、都道府県に対して情報提供を行っている取組があることも踏まえ、他の森林管理局においても、会議等の場を活用した情報提供を行うべきである。

その際、既に自主的に情報提供を行っている森林管理局も含め、都道府県の相談に積極的に応じるなど、きめ細かい対応を促すべきである。

反映の内容等

1. 新工法等の普及状況について

森林管理局においては、新工法の導入や間伐材等の利用、その他のコスト縮減に繋がる取組を積極的に行っており、引き続き、コスト縮減に取り組む。

また、都道府県に対し、引き続き、都道府県治山担当者会議等の場を活用し、森林管理局と同様に新工法の積極的な導入を要請していく。

2. 都道府県への情報提供について

都道府県からの「新工法の工種、歩掛についての情報が必要」との意見を踏まえ、林野庁では、毎年コスト縮減策の事例を取りまとめ、都道府県治山担当者会議等を活用し、情報提供を行っていることに加え、今後は、コスト縮減策の歩掛も取りまとめ、併せて提供する。

また、一部の森林管理局において、直接、都道府県に対して新工法の実施に関する情報提供を行っている取組があることを踏まえ、林野庁が周知を行い、他の森林管理局においても、都道府県との連絡調整会議等の場を活用し、情報提供や都道府県の相談に応じるなど、きめ細かい対応を行っている。